東京電力福島第一原子力発電所での高濃度の放射能汚染水漏れに 対して早急に抜本的対策をとることを求める意見書

8月19日,東京電力福島第一原子力発電所で高濃度の放射能汚染水が300トンもタンクから漏れ出ていたことが明らかとなった。漏れ出た汚染水300トンに含まれる放射性物質は、24兆ベクレルと推計されている。その後、別のタンクからも汚染水の漏出が次々と明らかとなり、9月3日には最大毎時2、200ミリシーベルトもの放射線量が測定されている。また、山側から流れ込む地下水が放射性物質で汚染され、毎日300トンも海に流出していると指摘されている。

漁業関係者には深刻な事態が広がっており、全国漁業協同組合連合会は東京電力に対し、「最も懸念した事態が相次いで発生した。もはや貴社の汚染水管理は破綻した」「将来の再開を心待ちにしている地元漁業者の失望は大きく、我が国の漁業の将来にはかり知れない影響を与える」と強く抗議の意思を表明している。そして政府に対し、「国があらゆる英知・技術・人材を結集し、汚染水管理についての抜本的な解決策を改めて構築し、その実行を主導する」よう求めている。

よって狛江市議会は政府等に対し、下記の事項を速やかに実行するよう強く 求めるものである。

記

- 1 政府は、非常事態との認識のもと「収束宣言」を撤回し、全責任を負って 汚染水対策を初めとする事故対策を抜本的に強化する体制を確立する こと。
- 2 政府は、東京電力にあらゆる手だてを講じさせるとともに資料を全面公開させ、汚染の実態や原因の全容を調査・把握し、内外の英知を総結集して、 汚染水問題を解決する抜本的な対策を立て実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年10月8日

東京都狛江市議会

平成25年10月8日 原案否決